

# 新型コロナウイルス感染症対策関連

その他の支援策や最新情報は  
市公式サイトをご覧ください。



市公式サイト

## 新型コロナウイルス感染症 拡大防止 協力金

期限：8月31日(月)

宮城県の休業または時間短縮営業の要請(4月25日～5月6日)に協力いただいた事業者にお支払いする「感染症拡大防止協力金(40万円)」の申請受付を、8月31日(月)をもって終了します。申請がまだの事業者は、お早めにお手続きください。

協力金の対象者や申請方法などは市公式サイトをご確認ください。



申問 市産業戦略課商工労働係  
☎ 22-3436

## 地域産業支援金

期限：9月30日(水)

—「生活関連サービス業等支援金」の対象業種を拡充しました—

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した事業者に対して10万円を補助する「生活関連サービス業等支援金」を実施していますが、より多くの事業者を支援するため対象業種を拡充しました。それに伴い事業名称も「地域産業支援金」に変更しました。

●支給対象者／市内に本社を置く法人または個人事業主で次の全てに該当する事業者

①農林業\*1、漁業\*2、宿泊業\*3、観光交通関連の業種\*4を除く全ての業種  
\*1～4の業種は別途、支援制度がありますので、詳しくは市公式サイト「新型コロナウイルス感染症関連」をご覧ください。

②令和2年1月以降、単月で前年同月比 20%以上の売り上げが減少している事業者

③県による休業または時間短縮の要請などの対象とならない事業者  
※これまで「生活関連サービス業等支援金」の交付を受けた事業者は、再度の申請はできません。

●支給金額／1事業者あたり 10万円

●申請期限／9月30日(水)

●申請方法／郵送受付(詳細は市公式サイトをご確認ください)

申問 市産業戦略課産業戦略係 ☎ 22-3432



## 農業支援給付金

申請期間：9月1日(火)～来年2月26日(金)

市では、新型コロナウイルスの影響による農作物などの取引価格の減少などに伴い、農業収入が減少した、市内の専ら農業を営む皆さまを支援するため、「農業支援給付金」を交付します。

●対象者／

【個人】①専業農家：世帯員の中に、農業以外に従事(会社員等)している方がいない農家

②第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家

【法人等】①農業法人 ②株式会社などで農業経営している法人 ③営農組合などの任意組織

●給付基準／令和元年もしくは、令和2年の1年間の農業収入額が50万円以上の農業者

●給付判定／今年1月から12月末日までの農業収入が、収穫時期を考慮した前年同時期比 20%以上減少する者、または今年1月から12月末日までの農業収入が前年比で 20%以上減少する農業者

●給付金額／1農家または1団体あたり 10万円(1回のみ交付)

●申請期間／9月1日(火)から来年2月26日(金)まで

●申請方法／申請書(申請場所で配布)、①～④の添付書類を持参の上、窓口へ提出

①令和元年の農業収入および農業所得額が分かる資料(写し) ②令和元年と令和2年で、新型コロナウイルスの影響により農業収入が20%以上減少したことが分かる資料(写し) ③申請者の印鑑(法人などの場合は社判) ④給付金の振込先が確認できる通帳の写し

申問 市農林課農政係 ☎ 22-3439

唐桑総合支所産業・建設課産業係 ☎ 32-4527 本吉総合支所産業課産業係 ☎ 42-2976

# ひとり親世帯への臨時特別給付金

期限: 来年2月26日(金)

市では、以下の要件に該当するひとり親世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、**臨時特別給付金**を支給します。

## ●給付金額・対象者／

**基本給付** 1世帯**5万円**、第2子以降1人につき**3万円**

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている方
- ② 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

**追加給付** 1世帯**5万円**

- ④ ①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少している方

※すでに児童扶養手当の認定を受けている方には、本給付金のお知らせを送付しておりますが、児童扶養手当の認定を受けていない方で、上記に該当される方は、子ども家庭課までお問い合わせください。

申問 市子ども家庭課児童福祉係 ☎ 22-6600 内線276

高齢者向け

日々の健康を維持するために

食生活・<sup>こくろ</sup>口腔ケアをしっかりと

新型コロナウイルス感染症に気をつけながら、健康を維持していくことも重要です。

## 気をつけたいポイント

### ①食生活

自宅で過ごす時間が長くなると、一日の活動量が減少し、食欲も低下することが懸念されます。そのような中でも以下のことを意識して食事をしっかりととりましょう。



- ・3食欠かさず、バランスのとれた食事内容になるよう気をつける。
- ・さまざまな種類の食品を食べる。特に筋肉のもととなるタンパク質は欠かさずにとる。

### ②歯や口の健康

歯や口の健康維持は感染症を防ぐためにも重要です。



- ・毎食後や寝る前には欠かさず歯を磨く。入れ歯の手入れをする。
- ・口の周りの筋肉を保つために、口を動かす運動を行う。家族や友人と電話で話すなど会話を増やす機会を持つ。

(厚生労働省HPを加工して作成)

問 市健康増進課 ☎ 21-1212  
市地域包括ケア推進課 ☎ 22-6600 内線418・419

## 特別定額給付金

の申請はお済みですか? 期限: 8月19日(水)

市では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、「特別定額給付金」を支給しています。支給対象世帯に対しては申請書を郵送でお届けしていますので、支給を希望する方で、まだ申請がお済みでない方は**8月19日(水)(消印有効)**までに申請していただきますようお願いいたします。

申問 市震災復興・企画課 特別定額給付金対策室  
☎ 22-6600 内線311

納付が困難な方は

## 国民年金保険料の免除を受けられます

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、令和元年度分(令和2年2月から令和2年6月)に引き続いて、**令和2年度分(令和2年7月から令和3年6月)の保険料**も、ご本人からの申請に基づき免除される場合があります。

ただし、保険料が免除された期間分は、保険料を全額納めたときに比べ、将来受け取る年金の額が少なくなることがあります。免除された保険料は10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。

申請方法など詳しくは日本年金機構の公式サイトをご確認いただくか、お問い合わせください。

申問 ・石巻年金事務所  
☎ 0225-22-5117  
・保険年金課国民年金係  
☎ 22-6600 内線271・272



年金機構公式サイト